

会 議 録（要点筆記）

| | | |
|-------|--|---|
| 会議の名称 | 令和6年度 第1回 | |
| 日 時 | 令和7年1月27日（月曜日）午後1時30分から16時00分まで | |
| 場 所 | おいらせ町役場 本庁舎 2階 庁議室 | |
| 会議公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 | |
| 出席者等 | 委 員 | <p>【出席者】（8人）</p> <p>会 長 等：吉田恵美委員</p> <p>委 員：田畑信委員、倉館広美委員、吉村啓介委員 小笠原孝子委員、多胡文子委員、池崎美幸委員、 西館清誉委員、高淵華奈子委員、下田和樹委員</p> <p>【欠席者】（3人）</p> <p>委 員：浜田祐子副会長、荒谷明久委員、竹内久美子委員</p> |
| | 事務局 | 鈴木政康保健こども課長、昆由美子介護福祉課保健師長、 高橋勝江保健こども課長補佐、栗嶋直子保健こども課長補佐、 木村保保健こども課主幹 |
| 傍聴者数 | 0名 | |

| | |
|--|---|
| 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 審議事項 1)町子ども・子育て支援事業計画（法定事業）の進捗状況等について 2)町特定教育・保育施設の定員変更等について 3)町こども計画（素案）について 4. その他 | |
| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
| 事 務 局 | はじめに、修礼を行いますので、ご起立をお願いいたします。 よろしく申し上げます。（よろしく申し上げます） ご着席ください。 ただ今の出席委員数は10人です。 |

| | |
|------|---|
| | <p>過半数に達しておりますので、これより、令和6年度第1回おいらせ町子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>本日、事情により、浜田祐子様、荒谷明久様、竹内久美子様は、欠席する旨のご連絡がありました。</p> <p>次に、本会議の会議録署名委員を2名選出させていただきます。倉館広美様、吉村啓介様をお願いしたいと考えております。お二方ともよろしいでしょうか。(はい。)</p> <p>皆さま、会議録署名委員は倉館様と吉村様をお願いしてよろしいでしょうか。(はい。異議なし)</p> <p>では、よろしくお願いたします。</p> <p>改めまして、本日、進行をいたします保健こども課の高橋です。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>1. 委嘱状の交付</p> <p>はじめに、委嘱状の交付を行います。本日は、町長が別の公務で不在のため、大変申し訳ございませんが、予め、机に置かせて頂いております。</p> <p>さて、今回新たに委嘱した方を、ご紹介いたします。</p> <p>町小・中学校校長会(木ノ下中学校校長)の田畑 信様、町社会福祉協議会事務局長の下田 和樹様、町児童館地域活動連絡協議会(木内々児童センターひまわりクラブ会長)の高淵華奈子様の以上3名となります。</p> <p>以上をもちまして、委嘱状の交付を終了します。</p> <p>2. 会長あいさつにつきまして、会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> |
| 吉田会長 | <p>2. 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。本日は短い時間ですけれども、皆様それぞれの現場でのご経験などを通してご意見いただきながら、そして現場に帰ったらそれを活かしていただきながら、過ごしていければなというように思っております。</p> <p>今日は資料も多く時間がかかるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、「1) 町子ども・子育て支援事業計画(法定事業)の進捗状況等について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>3. 審議事項「1) 町子ども・子育て支援事業計画(法定事業)の進捗状況等について」を説明。</p> |
| 吉田会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>また後で、気づいた点がありましたら何でもおっしゃってください。</p> <p>では、「2) 町特定教育・保育施設の定員変更等について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>「2) 町特定教育・保育施設の定員変更等について」を説明。</p> |
| 吉田会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>では、定員変更についてご意見はありませんでしょうか。</p> <p>利用定員によって利用単価も変わってきます。定員を確保しておきたいけれども、1人当たりの単価も変わってくるため、経営的な面やこどもの人数の推移をみると現状に合わせていくというのは施設側の想いであろうと思っております。急に減らすという形でもないため、ちょうどよいのではと見ておりました。特によろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>次に「3) こども計画(素案)について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>「3) こども計画(素案)について」を説明。</p> |
| 吉田会長 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>量が多いので、休憩を挟ませていただきたいと思います。休憩の間に、計画の基本的な考え方のところの基本理念、これをどれにしますかっていうことですので、どのような理念がいいかお考えいただければと思います。</p> |
| | —休憩— |
| 吉 田 会 長 | <p>それでは再開いたします。</p> |
| 鈴 木 課 長 | <p>今担当の方から説明がありましたが、再度私の方から簡単に話をさせていただきます。次第の2ページ目をご覧ください。</p> <p>なぜこの計画作るかという基本のお話からさせていただきます。</p> <p>まず、このこども計画というのは、これまでは町のこども子育て支援事業計画やこども貧困対策計画など、それぞれにこどもの検索が何種類もあったものです。これらの計画について、国のこども家庭庁によりこどもの施策を一本化しようというところから始まりました。</p> <p>これは全市町村こども計画を作成するというので、こども家庭庁の方から依頼があったものです。こどもの計画はどういうものがあるかというのは冊子の2ページの県事業を紹介させていただきますが、この2ページの表の左下、県のこども計画とありますけれども、こちらに掲載しているようにこどもに関する計画があります。</p> <p>縦割形式でこどもに関する計画をそれぞれの部署で計画を作成しても、しっかり連携を取らなければならないということで、これらの各種計画をこども計画に一本化しようというのが今回の趣旨です。</p> <p>国の方針に伴って、おいらせ町でもこども・子育て支援事業計画や、こどもの貧困計画、それらを横串で一本化してこども計画を策定しております。今回この冊子を見ていただくと、担当が説明した第3章、4章、5章とそれぞれ作り方が異なるのですが、この5章の61ページ以降の内容は、先ほど説明した子ども・子育て支援事業計画の内容になるので、必ず作らなければならない内容です。</p> <p>要は、保育園でこれからの町の人数、こどもの人数が将来どのくらい増減するかで保育園の定員を決めなければならないというもので、この第5章のこどもの確保方策というのは必須の内容となっています。</p> <p>こども計画を今作っていく中で何が大事かというお話をさせていただきますが、例えば126ページ、アンケート調査の結果があります。</p> <p>例えばこの126ページの括弧1、2ですが、こどもを見てもらえる親族、知人の有無という項目がありまして、5番のいずれもないという方が16.3パーセントです。多いか少ないかは個人の感覚によりますが、実際にこの16.3パーセントの方がいるというのは事実ですので、これに対する町の取り組みを考えなければならないこととなります。</p> <p>その細かい施策が36ページの下に子育て世帯訪問支援事業、これは現状を踏まえて来年度から新しく取り組む事業を予定しています。</p> <p>こどもを見る人が誰もいないというような家庭に対して、家事、育児をすることが困難で他に支援者がいない家庭の支援ヘルパーさんたちを派遣できるような仕組みを作っているというような流れになります。例えばこの世帯がどこに相談をすればいいかといった場合は、32ページをご覧ください。この地域子育て相談機関というのが、新しく取り組む事業になります。中学校区に1か所ずつこのような相談機関を設けてまして、そこで先ほどのような親御さんたちの相談を受け付けます。</p> <p>そしてその機関で受け付けた内容というのは、当然町の方に来ます。こども家庭センターを来年立ち上げますので、このような情報も一元化できるよう取り組んでいくというような計画の作りになっています。</p> <p>私たちが アンケートを踏まえて新たに取組まなければならない事業ですとか、こどもたちの意見を聞いた上で取組まなければならない事業というのは一応網羅しておりますけれども、皆さんは現場にいる当事者でもありますので、肌感覚で必要な取組みやご意見をこの場でご提言いた</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>できれば、それを踏まえて私たちも再度検討をしたいという風に思っていますのでよろしく願いいたします。計画の何を議論すればよいかという部分に関しては、簡単に説明をさせていただきます。</p> |
| 吉田会長 | <p>ありがとうございました。今の課長の話を踏まえて。私も皆さんへ少しだけお話させてください。</p> <p>子どもを見てもらえる人がいないという話ですが、本当にいない家庭もおられますが、私の肌感覚としては、そうではないこともあると感じております。アンケートでもあるように、本当に大変な人は拾っていかねばなりません、子どもを見てもらうことが、時代の変化とともに許されたり、選択としてある世の中になっているということも感じます。あと20年もするとかなり子どもが少なくなってきました。私たちが、産み育てを手伝っていく、町として先取りして保護者の人たちにたくさんのサービス、子育てのサポートを伝えていくというような意味で、どういうおいらせ町になっていけばいいのか、現場から声を上げていただければと思います。</p> <p>では、よろしく願いします。29ページの基本理念で、①、②、またはその他の意見ということで、皆さんにお伺いしたいということです。</p> <p>①であれば、全ての子ども若者が未来へ羽ばたく健やかで幸せな社会ということか、②は、みんなで育む子どもたちの笑顔溢れる未来という基本理念か、この二つを足したもので、すべての子ども若者が未来へ羽ばたき、健やかで幸せな社会をみんなで育むおいらせ町という風にしたいか。もしくは、今回の案で足りないのもう少し考えましようというものか。</p> |
| 事務局 | <p>皆さんからご意見をいただきたいです。</p> |
| 吉田会長 | <p>私はこれがいいと思います、私はこう考えますなど、皆さんご意見をお願いしたいと思います。</p> |
| 西舘委員 | <p>例えば、理念が決まったのち、どこかに標語として貼り出したりするのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>計画の理念を貼り出すというのは今の時点では考えていませんが、せっかく子ども計画作ったのでぜひ貼ってほしいということがあれば、そういうご意見もいただきながら検討はさせていただきます。</p> |
| 吉田会長 | <p>様々な印刷物などで定期的にこういう理念を掲げる、今やっている計画の紹介をするようなことは想定されますか。</p> <p>貼り出さないまでも、官公庁の印刷物や、皆さんにお配りする際に理念を持ってくることがあるかと思います。</p> |
| 田畑委員 | <p>①と②を合わせた案が全てを網羅してよいと思います。</p> |
| 倉舘委員 | <p>①の案です。</p> |
| 吉村委員 | <p>②の案です。</p> |
| 小笠原委員 | <p>私は②の案です。</p> <p>まず身近でできることを一歩ということで良いと思います。</p> |
| 多胡委員 | <p>私も②の案です。短いと心に残るので覚えやすいと思います。</p> |
| 西舘委員 | <p>短いと分かりやすいので、②の案です。</p> |
| 池崎委員 | <p>上の説明書きのところへは、①番最後の行にすべての子ども若者が未来に羽ばたく健やかで幸せな社会とされていますが、ここでこの①番を引用されたのには理由があるのでしょうか。</p> <p>この内容でいいのか、それともそこに若者を含めた方がいいのかというところで、子ども若者という表記があった方がより内容を表しているかなという思いもするので、上の文章も含めて①番の案を推します。</p> |
| 下田委員 | <p>私としては、最初の次第と言いますか、この資料の方にそういう文言もあったので、なんとなくみんなで育むということで①の案かと思いましたが、短い方がいいという話もあったので2の案を推します。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 高 淵 委 員 | 私は①の案がよいと思いました。全てのこどもという言葉もありますが、健やかで幸せになって、みんなが平等で、健やかに過ごせるじゃないかっていうところがやっぱりキーワードとして良かったので①の案です。 |
| 栗 嶋 課 長 補 佐 | 皆さんの意見を聞きながらの意見ですけども、短い方がすぐわかりやすく、説明もしやすいというところがあるのかなと思いました。 ただ、①番の方はこどもと若者という言葉が入っているということと、健やかでというところが元気で健康的なイメージがあるので、私は①の案がいいかと思います。 |
| 昆 保 健 師 長 | ②番の案に若者という言葉は足すことはいかがでしょうか。 |
| 鈴 木 課 長 | 私が発言してしまうと、その方向に行ってしまう気がするので、今のご意見を踏まえて一旦引き取らせてください。貴重な意見をたくさんいただきました。 |
| 吉 田 会 長 | 浜田委員からは①と②を足した案と連絡がきておりました。 私はどれということではありませんが、この計画見た時に40歳までこどもということに驚きました。特に障がい関連の法案ですと、そのぐらいの年齢までずっとフォローしていくですとか、現実的にそういうとこまで行かないと様々な生活上の問題や社会への問題があるということになりますので、長く支援していこうというようなことがあります。 その中で、こども家庭庁が40歳ぐらいまでをこどもとして、自分たちの家庭庁の中での問題として抱えることを聞いた時に驚きがありました。一般的には40歳はこどもとは思わないので、若者という言葉もあった方が、今の計画の中では必要かもしれないとも思います。 事務局にお任せということで、今の意見をぜひ活かしていただきまして、皆さん、心に届く基本の理念ということでよろしく願いいたします。 では、続けて61ページからお願いしたいと思います。 |
| 事 務 局 | 「3）こども計画（素案）について」61ページ、第5章から説明。 |
| 吉 田 会 長 | ありがとうございます。では、32ページから81ページについてご意見をいただければと思います。個別のことも、取組を聞いた全体的なことでも結構ですので、お話いただけますでしょうか。 |
| 倉 舘 委 員 | 64ページについて、認定こども園について13園となっていますが12園ではないでしょうか。67ページ1行目も同様ではないでしょうか。 |
| 吉 田 会 長 | 幼稚園とありますが、認定こども園も兼ねておりますので、地図の修正のみになるかと思います。ご指摘ありがとうございます。 |
| 事 務 局 | 43ページについてです。浜田委員から、放課後子ども教室推進事業、こちらの後に学校に対する多様な共同活動、ボランティアの推進と学校支援活動、学校の授業において、地域人材、企業団体の参画の調整等を実施することで教員の負担軽減を図ると書いておりましたので、加えてはいかがでしょうか。 |
| 吉 田 会 長 | 学校、家庭、地域の連携、協働による教育力の向上のところにその地域の方やいろんな企業などがまた参画していただいて、授業などにも踏み込む、そういうお手伝いもしていただいたらどうかというような内容ということでしょうか。ありがとうございます。 |
| 多 胡 委 員 | 木ノ下とひまわり館もそうですけれども、一応、センターという風になっているのですが。平成28年度からは、児童館型から放課後児童クラブ型に変わりましたという形になっております。センターではなく、放課後児童クラブとして活動するというのでしょうか。 |
| 鈴 木 課 長 | 放課後児童クラブについて、放課後児童の健全育成事業はソフト事業をやる場所が放課後児童クラブという定義になっています。その言葉の定義は改めて個別に共有させてください。 |
| 吉 田 会 長 | 言葉の定義は大事ですので確認です。46ページの言葉の使い方や概念 |

| | |
|------|--|
| | <p>として何か統一していく必要がある場合はお願いします。可処分所得も手取りとした方が分かりやすいということもありますので、誰が見るのかを考えながら言葉を選んで使っていただければいいのではないのでしょうか。</p> <p>私の方からになります。5歳児健診は行われておりますか。</p> |
| 鈴木課長 | <p>5歳児健診は掲載していませんが、ここにそれに代わる健診をやっています。</p> |
| 吉田会長 | <p>どこに載っていますか。</p> |
| 鈴木課長 | <p>35ページの表の上の方の4つ目です。1歳半と3歳児健診の1号精神発達精密健康診査事業です。これは法定ではないのですが、早いうちから検査をやることによって改善が見込まれる可能性はあります。国では5歳でやっておりますけども、時期的にはいいものかというのがありますので、1歳半、3歳児の時にはもうすでにやっているという解釈としています。</p> |
| 吉田会長 | <p>おいらせ町は、かなり積極的にこどもたちの健康に切り込んでいっているのではないかと思います。就学の時になって初めて考え始めることあるかと思いますが、就学前にも検査を行うということは考えられますか。</p> |
| 鈴木課長 | <p>そこに関しては国の方でも方針が出ておりますので、一切やらないということではありません。ただ、体制もありますので課の中では検討するという位置付けにしております。何かの事業を減らしてそちらに対応するという事も考えられると思います。</p> |
| 吉田会長 | <p>田畑先生は何か、こどもたちの発達に関するチェックについて、ご意見はございますか。</p> |
| 田畑委員 | <p>特にはないです。</p> |
| 吉田会長 | <p>他にございますか。</p> |
| 吉村委員 | <p>52ページの施策の目標の誤字脱字の修正をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>修正いたします。</p> |
| 倉舘委員 | <p>42ページの幼保小中連携の推進の事業内容も修正をお願いします。</p> |
| 吉田会長 | <p>13ページの生活保護世帯の推移の表示も修正をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>できれば保護者の皆さまから率直なご意見をいただけますでしょうか。</p> |
| 高渕委員 | <p>36ページのひよこママサロン事業について興味がありますが、この事業は場所を提供してもらえるものですか。</p> |
| 事務局 | <p>ひよこママサロンですが、大体1歳までの時期に、3つぐらいの月齢に分けて、同じぐらいのお子さんを持つお母さんたちが集まって、育児の相談事を専門職に相談をしたり、仲間づくりの場として活用してもらいたいような内容となっています。</p> |
| 高渕委員 | <p>もともとある支援センターで行われている事業とは異なりますか。</p> |
| 事務局 | <p>支援センター主体の活動ではないですけれども、いろんな場面で、支援センターには健診でお手伝いに来ていただいて、遊び方の部分を一緒に協力してもらおうということで協力をいただいています。</p> |
| 吉田会長 | <p>支援センターと重複しているイメージもありますけれど、逆にいろんな場面で町主体、保育園主体で、保護者、新しいその保護者たちに関わる機会があるという風に捉えてよいのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。支援センターと連携協力している事業や、支援センター独自にやっている事業もあるので、自分の住んでいる付近の支援センターを併用して、そこも活用できるというような案内やPRもできます。お互い協力しながらどちらにもお母さんが悩みを相談できたり、行き場があったりというような感じになっています。</p> |
| 吉田会長 | <p>実際、支援センターの曜日を覚えてあちこち回っていき、人によっては他市町村まで見ているという方がいらっしゃいます。皆さんそうい</p> |

| | |
|-----------|---|
| | う場所を探していらっしゃると思います。 |
| 西 館 委 員 | 55ページの一人親家庭の自立支援について、おいらバスの割引があればと思いますがいかがでしょうか。 |
| 吉 田 会 長 | 親が児童を送っていけず、おいらバスに一人で乗っていくことはありますか。 |
| 事 務 局 | 実際にあります。 |
| 吉 田 会 長 | ひとり親だと助かると思います。一人で行くとしても誰かが乗せてくれるというのはすごく安心感があります。 |
| 西 館 委 員 | 学校の送り迎えが出来ない方などに利用を希望する方がいらっしゃるかと思っています。 |
| 事 務 局 | ファミリーサポートセンターが八戸を拠点に、各周辺の市町村の会員が登録をして、他の会員の困りごとに1時間あたりいくらかの金額で対応するというのがありますがほとんど機能していません。理由と思われるのが、登録するために講習を受けなければならない、しかも自費で受けなければならないというのがあります。 まず会員を増やさないことには手伝ってくれる人はいないということになりますので、私たちもそこに対応するため講習の費用に関して助成をしたいというのも今回盛り込みました。 もしかしたらそういう会員が増えることで、わざわざタクシーやおいらバスを利用しなくても、マッチングできるのではないかと考えています。 |
| 小 笠 原 委 員 | おいらバス利用は1件あります。強風だから歩いていけないという理由でした。学校の先生も利用内容を知りませんでした。おいらバスを利用するとしたら、その子がいつ帰ってくるかわからないという危険もあります。 その後は利用してもよいということになったのですけれども、自分で危険だということを感じたみたいで、本人もみんなと一緒に歩いて帰りたいということになりました。小学高学年になると別だと思えるのですけれども。 |
| 事 務 局 | 今の関連は50ページに掲載しています。ファミリー・サポート・センターの会員養成助成金です。子育てに関しては、当然自助努力が大事になってきますけれども、こどもたちを地域全体で見守るということからも人材育成に関しての取組みを強化していきたい、その中の1つとして、ファミリー・サポート・センターの会員さんを増やして、こどもたちの見守りでしたり、こどもたちの親御さんに対しての助成、支援をしたいということで、今回新たにこの事業を設けさせていただいたというところでございます。 |
| 吉 田 会 長 | ファミリー・サポート・センターについては、1、2回利用しようとして利用が出来なかった際に諦めてしまうところもあると思う。 貧困や困難の理由にもいろいろとあるが、情報が上手く届かないことが原因ということもある。情報を届けるお手伝いや間に入ってくれるような場所があると非常によいと思います。 |
| 下 田 委 員 | こども食堂は3ヶ所で行っており、実際の現場の声を聞きながら今後も協力して展開していきたい。 |
| 西 館 委 員 | こども食堂の利用状況はどのようか。 |
| 事 務 局 | こども食堂は1回1事業者で概ね30人定員で行っている。 おいらせ町では3事業者が活動している。毎月1回の定期開催が1事業者、不定期が1事業者、1年に1回開催が1事業者である。 民間で開催している事業者は会社の活動費で行っているが、自分で身銭を切って開催している事業者もいる |
| 多 胡 委 員 | 30人くらいは来られるのですか。 |
| 事 務 局 | そのとおりですが、少ないときは18人ほどです。 |

| | |
|---------|--|
| 吉 田 会 長 | <p>三沢の方でもこども食堂の数があるが、渡り歩くこどもがいるとも聞いており、問題となっていると福祉事業者の方から聞いている。</p> <p>児童クラブにも通じる話であるが、ご飯は十分に食べさせてもらっているが誰かのとこに遊びに行きたいという子たちのその受け皿になっているかもしれない。困っている人に食べさせたいということはあるが、遊びたい子たちみんなの居場所になるというのは良いのかもしれない。もう少し数が増えて、居場所としての食堂というのも必要な時代になってきているかと思う。民生委員さんとして、こどもたちの困りごと、事業への意見があるかはいかがでしょうか。</p> |
| 池 崎 委 員 | <p>児童委員であるが学校に入る機会がなくて困っていたが、社会教育体育課の地域学校共同活動に出会って木ノ下小学校に行っている。</p> <p>授業の見守りボランティアを5人ほどでやっており、先生の手が足りないところ、目が届かないところを地域の人で見えていくということを行っている。そこで小学校の生の様子を理解した。現場を見て、先生から依頼をいただいておりますという状況です。</p> |
| 吉 田 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>学校の現場を見てほしい、手をかけてほしいというのは様々あると思いますが、この計画の中で改善され、サポートされていくと良いかと思えます。これまでご意見をいただきましたので、事務局の方で活かしてほしいと思えます。</p> <p>その他今後のスケジュールについて、お願いします。</p> |
| 事 務 局 | 資料4について説明。 |
| 吉 田 会 長 | <p>その他ないようでしたら終わりにしたいと思えますが、この後パブリックコメントがありますので、気が付いた点があれば声を出していただければと思います。ぜひこの計画について、自分たちの思いも届けた方がいいよという風にお伝えいただきたいなと思えます。特に少子化などこどもたちのことに関してはしっかりと考える必要がありますし、こどもがいないと社会的に回っていかないということになっていきます。</p> <p>みんなで自分ごととして考えてより良い環境が続くように、いろんな産業が保たれるようにと、計画の方には皆様のご意見を活かしていただければと思います。</p> <p>では、事務局へお返します。</p> |
| 事 務 局 | <p>それでは、長時間にわたって皆様からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和6年度第1回子ども子育て会議を終了いたします。最後に終礼を行いますのでご起立願います。</p> <p>ありがとうございました。(ありがとうございました。)</p> |
| 事 務 局 | <p>次回は2月7日の開催です。別途通知を発出します。</p> <p>皆様から貴重なご意見を頂き、大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。</p> <p>最後に修礼を行いますので、ご起立をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。(ありがとうございました。)</p> <p>お疲れ様でした。</p> |